

美作三湯芸術温度を中心としたアート資源掘り起こし・PR事業業務仕様書

1 業務名

美作三湯芸術温度を中心としたアート資源掘り起こし・PR事業実施業務

2 業務目的・概要

美作エリアのアート資源を掘り起こし効率的に発信することにより、同エリアのアートの魅力をさらに高め、同エリアを訪れるアートに関心の高い観光客にアートの魅力をPRすることで、一過性の滞在ではなくエリア全体の周遊を促すため、美作三湯や美作県民局管内市町村に点在するアート情報（アート作品、アートスポット、アートイベント、美術館等）について、写真をメインとしたデザイン性の高いアートブックを作成する。

3 期間

業務締結日～令和6年12月31日

4 委託限度額

3,523,200円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務内容（企画提案）

美作エリアを訪れる観光客へアートの魅力をPRできるアートブックの作成・印刷一式を提案すること。

なお、業務に必要な経費は、全て当初の契約金額に含むものとする。（契約限度額を超えて追加費用を要するものは今回の提案書に記載しないこと。）

また、実施においては、県と受託者が協議の上で内容を設定するため、必ずしも提案のとおりとならない点に留意すること。

(1) ターゲット

令和6年9月28日から開催される「森の芸術祭 晴れの国・岡山」を中心に、美作エリアを訪れるアートに関心の高い観光客

(2) アートブック

- ・サイズやページ構成等は別紙のとおりとする。
- ・観光用のリーフレット等とは異なるデザイン性が高いものとする。
- ・作成部数は2,000部以上とする。
- ・アートブックに使用する作品・情報の選定については、県において行う。
- ・タイトルについては、県と協議のうえ決定する。
- ・海外からの観光客にもわかりやすく魅力をPRできるように、写真を主としたデザインとする。
- ・委託内容には、作品等の写真撮影業務も含む。
- ・作成データのほか、県ホームページで公開するためのPDFデータについても納品する。

(3) その他

- ・業務目的を達成するため、上記の県ホームページ以外のメディアで、アートブックを県内外にPRすることについて提案すること。
- ・アートブック作成に加え、ソーシャルメディア等を用いて美作エリアのアートを情報発信できるものがあれば提案すること。

6 制作体制

- ・制作に当たっては、本業務の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、事業内容を総合的に評価でき、かつ作業進行を適切に処理できる制作責任者を置くこと。
- ・県と綿密な連携を図りながら、業務が円滑に遂行できる体制をとること。

7 精算

- (1) 本業務は、契約時に定めた契約金額を上限としてその範囲内で実施するものとする。
- (2) 本業務が終了した時点で、実施経費の精算を行い、県の確認を経た上で額を確定し、経費の請求を行うこと。

8 著作権等

- (1) 制作物の著作権は、すべて県に帰属するものとする。
- (2) 著作権・肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託者は必要な権利処理を行うものとする。その場合、第三者の所有する著作権などにより使用期限や目的の制限がある場合は、事前に県に相談の上処理し、結果を明示すること。

9 秘密保持

- (1) 事業者から県に提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。
- (2) 本業務に関して、受託者が県から受領又は閲覧した資料等は、県の了解なく公表又は使用してはならない。
- (3) 受託者は、本業務で知り得た県及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

10 その他

- (1) 受託者は、当該業務の遂行方法等について不明な点が生じた時は、その都度県と協議の上、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。
- (2) 県は、受託者に対し、必要に応じ業務の状況について報告を求めることができるものとする。
- (3) 提案に当たっては、実現可能性のある提案とすること。

<評価基準>

	評 価 項 目	配 点
技 術 提 案 書	1 業務目的・概要や業務内容等について十分に理解しているか。 ・目標達成に向けて具体的な実施計画が作成されているか。	5
	2 提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。 ・業務目的にふさわしいデザイン性の高いものとなっているか。 ・提案内容は、ターゲットに美作エリアのアートの魅力を伝達し、興味を向上させるための工夫や独自性が見られるか。 ・国外からの観光客にも魅力が伝わりやすい内容となっているか。	45
	3 業務目的達成のため、メディア等で県内外に向けてアートブックをPRできる内容であるか。	25
	4 委託事業実施体制、手順、人員配置計画等の体制が十分かつ信頼性が高いものであるか。	10
	5 当該事業類似事業の実績はあるか。	5
見 積 書	6 経費見積書の内容は妥当であるか。	10
合 計		100